

「京都市再犯防止推進計画（仮称）」の6つの柱について

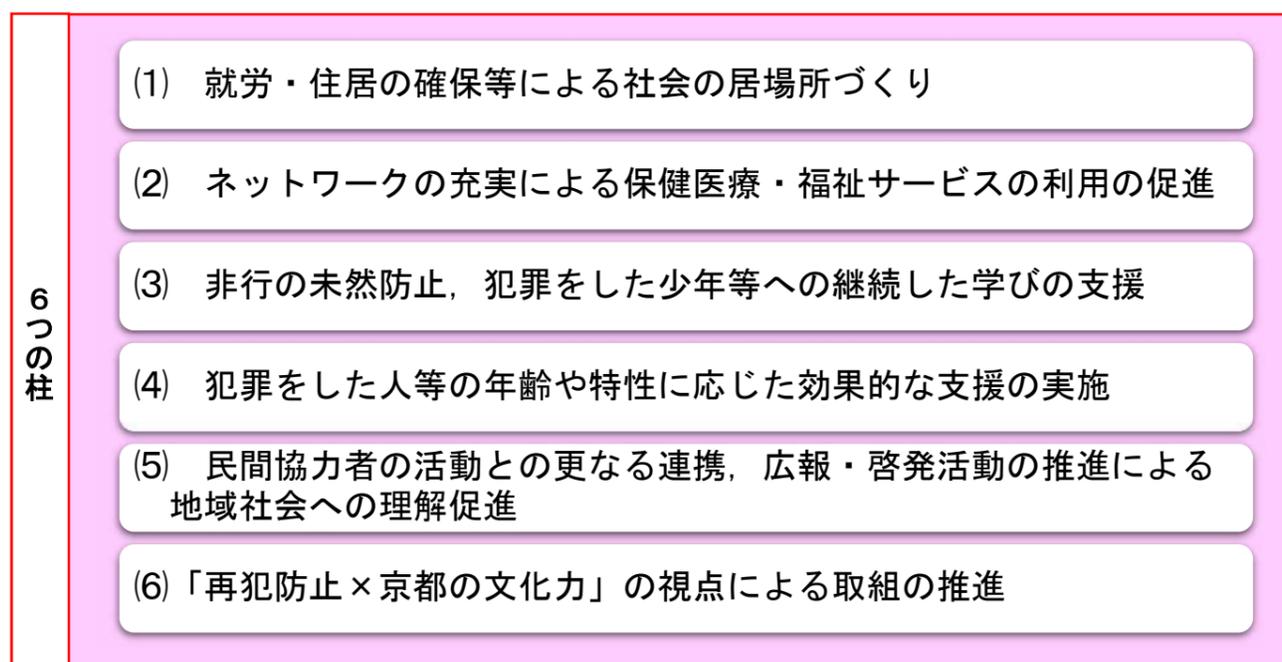
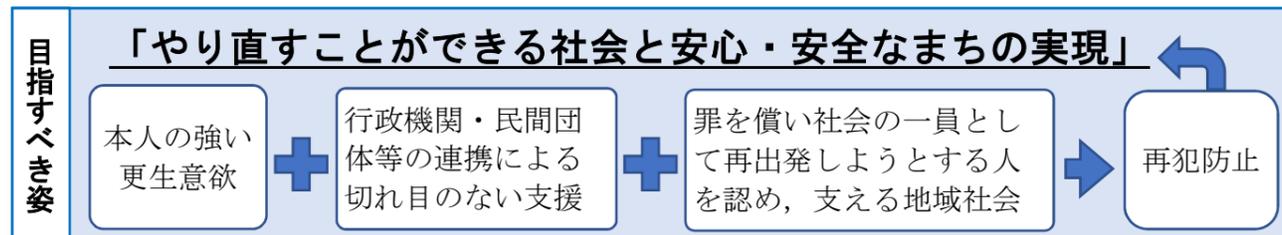
目指すべき姿と6つの柱

再犯防止に当たっては、犯罪をした人等本人の強い更生意欲が前提となりますが、犯罪をした人等の中には、安定した仕事や住居がない、薬物依存やアルコール依存がある等、生活するうえでの課題があり、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくありません。また、犯罪をした人等は、周りから偏見や差別意識を持たれ、本人がせっかく更生しようとしても、社会で孤立しやすい現実があります。

こうした生きづらさを抱える犯罪をした人等の再犯を防止するためには、社会復帰後、地域社会で孤立させない「息の長い」支援等を、国、地方公共団体、民間団体等が緊密に連携協力して実施する必要があります。

また、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を認め、やり直すことができる社会の実現に向けた地域社会の役割も重要です。

「京都市再犯防止推進計画（仮称）」の策定に当たっては、「やり直すことができる社会と安心安全なまちの実現」を目指すべき姿とし、次の6つを計画の柱と位置付け、地域社会に近く、また、福祉、医療、保健などの各種サービスを提供している基礎自治体としての本市の役割を認識し、国等における取組と連携した再犯防止の取組の実施について、議論を深めてまいります。



(1) 就労・住居の確保等による社会の居場所づくり

不安定な就労が再犯リスクに結び付きやすいことや、適切な住居の確保が安定した生活を送るための前提であることから、関係機関と連携しながら、既存施策の活用を含め、就労や住居確保のための支援について検討する必要があります。

【具体的な施策の方向性】

- ① 市内中小企業への就労をサポートする事業や、ホームレス、障害者の就労をサポートする事業など、刑務所出所者等であるか否かに関係なく利用できる制度は実施しているが、関係機関や民間団体との連携など、刑務所出所者等が利用しやすい環境づくりを進めるための検討が必要。
- ② 現在、本市においては、協力雇用主の活動を支援する等の施策はないため、刑務所出所者等の社会復帰を、雇用を通じて支援しようとする企業や地域社会の機運が高まるよう、周知・広報等、幅広い視点での支援策の検討が必要。
- ③ 刑務所出所者等の住居を確保するため、生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金支給事業等、既存の福祉施策の積極的な活用について検討が必要。
- ④ 国（国土交通省）からの通知を踏まえ、保護観察対象者や刑務所出所者等の公営住宅への入居について検討が必要。
- ⑤ 新たな住宅セーフティネット制度の更なる周知・促進など、保護観察対象者等の入居を拒まない賃貸住宅の確保等に向けた取組の検討が必要。

(2) ネットワークの充実による保健医療・福祉サービスの利用の促進

生活に困窮する者、薬物事犯者、高齢者や障害者等の再犯防止に向けては、必要な支援につなげることが重要であることから、関係機関との連携強化によりネットワークの充実を図り、保健医療・福祉サービスの利用促進、切れ目のない支援について検討する必要があります。

【具体的な施策の方向性】

- ① 刑務所出所者等のうち、生活に困窮する者、高齢者や障害者に対して円滑に福祉サービスが提供されるよう、保護観察所等との連携に向けた検討が必要。
- ② 現在、実施している薬物依存症外来や再発予防プログラム、家族対象の支援プログラムの更なる充実のほか、薬物依存からの回復を地域で継続的に支援するための、地域の薬物依存症リハビリ施設や自助グループ等と連携・協働する仕組みの検討が必要。
- ③ 薬物依存症に関する正しい知識を市民に広げるための、広報・啓発の更なる充実に向けた検討が必要。

(3) 非行の未然防止, 犯罪をした少年等への継続した学びの支援

少年の再犯防止に向けては, 非行の未然防止, 犯罪をした少年等への継続した学びの支援等が重要であることから, 学校等と連携し, 非行あるいは問題行動を含めた児童生徒の行動や状況, ニーズに応じた支援・指導等について検討する必要がある。

【具体的な施策の方向性】

- ① 地域の様々な関係機関及び団体との連携による, 少年非行の未然防止等を目的とした取組の充実について検討が必要。
- ② 非行のある少年の立ち直りを支援するため, 学校と本人を取り巻く様々な関係機関との連携による, 本人の支援ニーズに応じた支援・指導等の検討が必要。

(4) 犯罪をした人等の年齢や特性に応じた効果的な支援の実施

効果的な支援等を行うためには, 対象者の年齢や特性, ニーズを的確に把握した取組を検討する必要がある。本市では, 立ち直る機会が多い若年者の支援に重点を置き, 特に, 地域再犯防止推進モデル事業として取り組んでいる若年女性への支援については, モデル事業の結果も踏まえ, 更なる効果的な取組について検討する必要がある。また, 既存施策等に再犯防止の視点を取り入れることを検討する必要がある。

【具体的な施策の方向性】

- ① 犯罪等をした若年女性に対しては, 地域再犯防止推進モデル事業の結果等も踏まえた, 効果的な支援策の検討が必要。
- ② 困難を抱えた人を適切な支援先につなげるため, 地域再犯防止推進モデル事業として作成するハンドブック「つなぐつながる」の活用状況を検証し, 更なる活用や内容の充実の検討が必要。
- ③ 市が策定している他の行政計画や, 本市が各行政分野で実施している様々な支援・相談等の場において再犯防止の視点を取り入れるなど, 犯罪をした人等への支援が見過ごされないための取組の検討が必要。

(5) 民間協力者の活動との更なる連携, 広報・啓発活動の推進による地域社会への理解促進

民間ボランティアや民間団体等の民間協力者の活動を促進するためには, 地域の関係者による更なる連携が重要であり, 継続的な情報交換, 情報共有を行う場の設置について検討する必要がある。

また, 市民にとってなじみが薄い再犯防止や刑務所出所者等の社会復帰の重要性について理解を促進するため, 様々な広報・啓発活動について検討する必要がある。

【具体的な施策の方向性】

- ① 関係機関や地域の民間団体等の連携強化に向けた, 継続的な情報交換, 情報共有するための協議会等の設置の検討が必要。
- ② 市が実施する各種支援制度と, 支援を必要とする対象者をつなげるための, 関係機関や地域の民間団体に対する分かりやすい周知の検討が必要。
- ③ これまで市民にとってなじみが薄かった再犯防止, あるいは刑務所出所者等の社会復帰支援の重要性について理解を促進するための, 様々な広報・啓発の実施について検討が必要。

(6) 「再犯防止×京都の文化力」の視点による取組の推進

「文化を基軸とした市政運営」を推進する本市の強みをいかし, 豊かな人間性を育む京都の文化力を活用した再犯防止の取組について検討する必要がある。

【具体的な施策の方向性】

- ① 京都の文化力で犯罪を繰り返さない豊かな人間性を醸成するため, 矯正施設入所者への伝統文化に接する機会の提供等, 矯正施設等と連携した取組について検討が必要。
- ② 地域社会で孤立させない「息の長い」支援や周囲との良好な人間関係の構築のため, 京都の伝統文化の体験等を通じた居場所づくりや支援者等との繋がりづくりの取組について検討が必要。